平成30年度　道徳教育全体計画

下仁田中学校

諸法規

・日本国憲法
・教育基本法
・学校教育法
・学習指導要領
・下仁田町教育委員会の教育目標

教育目標

・豊かな心をもつ生徒（愛する）
・自ら学び自ら考える生徒（考える）
・健康で実行力のある生徒（行う）

生徒の実態

○山間部の田舎の学校なので、おおらかな生徒が多い。
○現代社会の影響を色濃く受け、人間関係を形成するのが苦手な生徒が多い。
○全ての生徒は下仁田小から入学してくる。

校長の方針

・道徳の時間を大切にし、指導法の工夫や改善を図るとともに、学校の教育活動全体を通じて生徒の道徳的実践力を育成するよう努める。
・日常観察や情報交換を通して、一人一人の生徒理解に努め、個々の生徒の良さを認めることで生徒の自尊感情や自己肯定感を高め、自信をもたせていく。
・集団生活の中で、生徒が気づき、考え、実行できる場を意図的に設定し、生徒の主体性を育てる。

各教科

【国語】
○豊かな言語感覚を養い、言語を大切にする態度を育てる。
○読書によって豊かな心情を養い古典を通して伝統文化尊重の心を育てる。

【社会】
○歴史学習を通じ、人権について考え、理解させる。
○国際社会の一員としての自覚を深めさせる。

【数学】
○論理的な思考を通じて、科学的、合理的な生活態度を育てる。

【理科】
○真理を追究する強い意思を育てる。
○科学的な自然観を身に付けさせる。
○自然を愛する豊かな心情を培う。

【音楽】
○音楽を通じて創造の喜びや人知の素晴らしさに気づかせる。
○日本や世界の文化理解を深める。

【美術】
○美術を通じ豊かな心情を養う。

【保健体育】
○健康で安全に生活を営むための能力や態度を育てる。

【外国語】
○国際社会の一員としての自覚を深める。
○外国の人との接し方を通じて、異文化の理解や思いやりの心を育てる。

道徳教育の重点目標

○主体的に物事に取り組み着実に実践できる生徒の育成
○互いに助け合い、認め合い、高め合える生徒の育成
○基本的生活習慣を身に付け、けじめのある生活のできる生徒の育成

各学年の重点目標

【第１学年】
○基本的な生活習慣・学習習慣を身に付けた生徒の育成
○思いやりのある生徒の育成

【第２学年】
○けじめのある生活ができ、自分の意見がはっきり言える生徒の育成
○集団の一員としての自覚を持ち、自らの役割を果たすことのできる生徒の育成

【第３学年】
○今を大切にしようとする心をもった生徒の育成
○母校を愛し誇りをもった生徒の育成
○当たり前のことが当たり前にできる生徒の育成

道徳の時間の指導方針

○各教科や特別活動などで行われている道徳教育を補充、深化、**相互の関連を考えて発展させたり統合させたりして**一人ひとりの内面に根ざした道徳的実践力を育てる。

○道徳の時間で学習した内容が、日頃の生活の場面で還元できるような配慮に努める。

○生徒の心情を強く揺さぶることができる効果的な資料の開発、整備に努める。

総合的な学習

○地域学習を通じて、地域の一員として生きていることの自覚を深めさせる。
○人とのコミュニケーションについて理解を深める。

特別活動

【学級活動】
○諸活動を通じて自主性を育てる。
○集団の規律や勤労尊重の精神を育てる。
○個性尊重や思いやりの心を育てる。

【生徒会活動】
○豊かな体験を通して生徒の内面に根ざした道徳性を育てる。
○学校の一員としての理解を深め、生活の充実・向上への意欲を高める。
○奉仕活動を通じて、地域の一員としての役割を果たす。

【部活動】
○同一学年を超えた活動を通して、社会性や協調性を身に付ける。
○リーダーシップやメンバーシップの学習を通じて、主体性や協調性を身に付ける。

【学校行事】
○自主性、自発性、協調性、責任の遂行、規律ある生活など、人間としての生き方の自覚を深める。

その他の活動

【人権教育】
○人間尊重の精神に基づき不合理な偏見や差別を見抜いて差別のない人間関係を育てる。

【ＪＲＣ活動】
○人や町を愛し、考え、行動する生徒を育てる。

【その他の活動】
○校外活動、地域との連携